

第4回 東陽地域審議会会議録

開催日時	平成18年12月20日(水) 午前9時30分～12時00分
開催場所	東陽支所2階大会議室

出席委員

会 長	黒田正勝	委 員	黒田武生	委 員	森口 之
副会長	福田安子	"	黒田育夫	"	橋本 剛
委 員	岩本美重子	"	小原 修	"	山本清人
"	岩本誠一	"	畑中由美	"	志水忠雄
"	太江田久子	"	村井忠孝	"	前田紀成
"	岡崎 実	"	寺本恭子	"	黒田健治
"	國岡 力	"	野崎里美		
"	山口勝則	"	正信ヨシエ		
"	上村克弘	"	山本義孝		24名

欠席委員

委 員	和田義幸				
					1名

出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	小笠原 亨	企画調整課課長	永原辰秋
東陽支所長	小林 繁	" 副主幹	澤田宗順
総務課長	入田正治		
建設課長	岩本近義		
市民環境課	下星慎一		
健康福祉課	石田一人	総務課振興係長	橋永高德
産業振興課	中野敏憲	総務課振興係参事	藤田けい子

その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

協議事項

八代市住民自治推進検討委員会(最終報告)
八代市総合計画基本構想について
その他

議事録

会議成立宣

(事務局)

本日は1名欠席です。

地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席となりますので審議会は成立いたします。

小林支所長開会挨拶

黒田会長挨拶

(事務局)

それでは、早速、協議事項に入っていきたいと思います。地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思えます。

(会長)

それでは、時間も限られていますので、早速審議に入っていきたいと思います。本日は、企画振興部長がお越しですので、ここで挨拶をいただきたいと思えます。

小笠原企画振興部長挨拶

(会長)

ありがとうございました。

それでは、早速審議に入っていきます。

議題1の「八代市住民自治推進検討委員会最終報告」です。これは、この審議会から黒田委員と山本委員のお二人が検討委員会の委員として入っておられます。まず、審議経過を黒田委員からご報告をお願いします。

黒田委員より経過報告

(会長)

ありがとうございました。次に事務局から詳細について、簡単に説明をお願いします。

事務局説明

・検討経過 ・今後の取り扱い

(会長)

ただいま、黒田委員さんと事務局から報告がありました。

報告の中でもありましたが、前回の地域審議会でも中間報告ということで、提案され、各地域審議会から意見を出して、再度、検討委員会にて集中的に検討をされ、最終版として作成していただきました。

今後の取り扱いについては、この提言でよろしいということであれば、来年1

月に、地域審議会から市長へ答申ということになっているようです。いかがでしょうか。ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(畑中委員)

文中に自治体自身が考えとありますが、具体的にどのようなところを指すのですか。

(事務局)

自治体とは執行機関の行政と住民と議会などが含まれています。

(会長)

他に質問はありませんか。

質問なし

(会長)

黒田委員と山本委員におかれては、2月から8回にわたって、これからの住民自治について、議論をしていただきました。本当にお疲れ様でした。この提言書については、検討委員会の正副委員長と各地域審議会会長が、市長へ答申することになっているようです。

したがって、私が他の地域審議会委員とともに来年1月に答申をしてきたいと思えます。それでは次に、議題2の総合計画の基本構想について、事務局説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局からの説明がありました。資料は事前にお配りしていたかと思えます。何かお気づきの点、質問など、何でも結構ですので、ご意見を頂戴したいと思います。できれば一項目ずつ意見を聞いていきたいと思えます。

先ず第1章の「まちづくりの理念と市の将来像」について、ご意見をどうぞ。

(正信委員)

人口減少推計では平成29年に122,000人となっており、市の目標は130,000人となっています。この差の8,000人の確保方策についての市の考えをお聞きしたい。

(事務局)

具体的には住環境の整備・就業人口確保のための企業誘致が考えられます。現在ある企業だけでは足りないの、誘致する場所の確保が必要です。新八代駅周辺の再開発なども考えられます。試算では企業誘致が全部埋まった場合に7,000人の雇用、宅地造成等の販売で6000人が住める場所があります。これが単純に合計されるわけではないので合わせて8000人くらいの人口確保ができるんじゃないだろうかと考えています。住み続ける対策として少子化対策なども合わせて実施する必要があると思えます。

次に、第2章の「将来像を実現するため」の第1節「基本目標」及び、第2節「施策の大綱について」についてご意見をどうぞ

(岩本委員)

「健やかに暮らせるまちづくりを実現するために、保健・福祉・医療の充実とともに地域支援体系の確立をはかります」とありますが、現在の医療体制ことで心配しています。総合病院では小児科が減り、労災病院では紹介状なしでは初診が受けられないなど、衰退の方向が現実としてある気がします。これについて将来どのような方向性をもっておられるのかをお聞きしたい。

(事務局)

総合病院から労災病院に小児科や外科の集約が進んでいるようです。市長も全国的な総合病院縮小については反対の立場をとっています。だからこそ、基本計画の中に保健・福祉・医療の充実についての事項をきちんと盛り込んでいろいろな施策を進めることが重要になると考えています。

(黒田健治委員)

安全で安心なまちづくりのところで防犯灯の整備についてお話がありました件について伺いたい。旧村時代は各集落の設置した電気料などの補助があっておりました。しかし19年度からはそれが打ち切れ地元で持つとのことなので心配です。山間で防犯等も今後整備される箇所も増えると思います。設置が増えると経費運営については小さな部落ではなかなか対応も難しいと心配します。今後、どのような方向性で市はこの防犯等整備を考えているのかをお聞かせください。

(事務局)

防犯灯関連事項については市制協力員の中でも検討中の事項です。基本構想に基づいて基本計画・実施計画で具体的には検討させていただきます。その中で今ご指摘のような問題を内部で十分検討させていただき、最終的には地域審議会に報告させていただきます。

(大江田委員)

人と自然が調和するまちのところに・・・環境にやさしいまちづくりとあります。八代市内での天候によってはあのおい気になる人が多いとおもいますが・・・環境をどうにかしなくてはと思うのですが・・・

(事務局)

以前に比べるとだいぶよくなってはおりますが、現在もあるのは事実です。工場と市は環境協定を結んでおりその基準内には収まっています。工場も重要な課題として認識しており、周りの住民と話し合いながら対策に向けての検討をしています。市としても計画の中で開発と自然との調和を基本に進めていきたいと思っております。今後とも企業側の努力も要請したい。

(山本委員)

工場による税金など、いいところの面も捉える必要があると思う。におい問題だけで語るのはいかがなものかと思う。

(事務局)

八代は農業と平進型として五大企業を中心に発展してきました。

近年農業が低迷している中で、この企業が八代を支えているのも現実であり、環境問題などお互いにマイナス面なども理解しあって共生できればと考えているところです。

(会長)

最後、第3章の計画推進の方策について、ご意見をお願いします。

(山本委員)

2年後の農地法改正で企業が農業を新規参入・経営ができるようになると聞いたのですが、市としては既存の農家とどのような融和を図って取り組んでいけるつもりなのか、方向性をお聞きしたい。

(事務局)

現時点では情報を持っていませんので、次回担当者から審議会の中でご説明をさせたいと思います。なお、わかり次第支所を通じて山本委員にはなるべく早く回答をしたいと思います。

(畑中委員)

資料を事前に読み、このような基本構想が実現されれば本当にすばらしいと思いました。いままでこのようなプロジェクトにいくつか参加し、皆さんがんばっていらっしゃいますが、成果がなかなか伴わないように思います。同じような項目がいつもあがっているのになぜ成果が出ないのかを行政側はどのように捕らえているのかをお聞きしたい。

もう一点は職員の意識改革と能力の向上を図りますという事項ですが、どのような方が実際に職員の意識改革を担当するのかをお聞きしたい。

(事務局)

行政はいろいろな計画を作っているが、なかなか効果が現れないという点のご指摘だと思います。一般的に計画・実行・評価・行動のサイクルがありますが、これ4つが今まではうまくかみ合っていなかったと思います。計画を立てても評価が欠落していた。このような点を踏まえ、今後は評価重視型の総合計画を立てたいと思っています。つきましては一定の時期が来たら進捗状況を具体的な数値として捉え、この地域審議会に報告したいと思っています。地域審議会は所掌事務の中でも総合計画の進捗状況に関することと明記してあります。

もう一点の質問は、P18の「効率的・効果的な行財政の経営」の職員の意識改

革と能力の向上を図るという点だったと思います。

昨年10月7日に行財政改革推進本部を立ち上げて、行財政経営という点から職員の削減、徹底した経費の削減、収入の方策という点から具体的に検討をしているところです。近々、行革実施計画がまとまり公表されます。これにより詳細な改革項目をご認識いただけたらと思います。

このような中で職員の意識改革が一番重要だと捉えています。今回は意識改革を進めるためにも「行革に関する改善提案」を全職員から出してもらいました。1300程の提案がありました。

いろいろな講師等による勉強会なども実施しまして意識改革を進めていきます。行財政推進本部が担当として実施と評価をしていきます。

(前田委員)

マイクロバスの件で質問します。老人会の役員をしていますが、交通の手段を確保して欲しいと思います。会合は旧八代市の会場であります。最低一人はということで私が参加していますが、多人数の場合はどのようにして参加すればいいのか困っています。前回の審議会で千丁町にあるマイクロバスを利用できるとしてあるようですが、利用料金などをどのようにしているのかを教えてください。明星大学とか毎月ありますので参加したいと思っています。

(会長)

マイクロバスの件については、第3回のとき市長から取り扱いについての提示がありました。その後の改善策とか進捗状況とか何かありましたらお願いします。

(事務局)

行動圏域も合併により広がったことを理解しています。市長から地域審議会のときに千丁のマイクロバスについてのお話も出たものと思います。これを受けまして地域振興課の方で関係各課や各支所も入れて現在検討中です。バスの利用について統一した利用規定を各支所を通じてお知らせしたいと思います。

(黒田健治委員)

税金や使用料の領収証の発行についてですが、私の家にも毎月4～5通の領収証が来ます。経費節減についての検討しているとのことですが、これをまとめることができれば八代市全体ではかなりの節減になるのではないのでしょうか。

(事務局)

行財政改革での職員提案を取りました中にも同じような提案が出ております。八代全体では領収証の発行形態を変えた場合はかなりの金額、600万円から1千万円くらいの経費節減になるとの試算もあるようです。他にも一係一提案をしてもらいました。300ほどの係りがあります。今まで何気なく進めてい

たことも、根本から見直すことで経費節減になるということが上げられています。これらを行革実施計画の中に盛り込み実施したいと考えています。貴重なご意見ありがとうございました。

(会長)

時間もございますので、皆さん方から行政に対して、ご意見、ご要望、ご質問等があれば、どなたでも結構です。忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。この地域審議会の役割として、諮問に限らず、この審議会が必要と認める事項については、市長に意見を述べるができるということになっています。旧東陽村で特に必要であるものがあれば、議題に載せていきたいと思いますが、何かありませんでしょうか。

(村井委員)

税の徴収で振込みになり役職員は楽になったのですが、納税報奨金がなくなり部落運営に支障が出ています。一方納税率などについては振り込み制度でいい方向に向いたのであるのか。どんな状況か教えてください。

それと作業道については生コンをいただいておりますが、高齢化も進んでいるので作業ができづらくなっているのでもなるべく前倒ししていただけないか。

新規の作業道とかはどのような規格なら支援対象になるのかを教えて欲しい。

小さなものでもできるような方向づけをしていただきたい。

(事務局)

第1点目は税徴収方法が変わった点についての質問と思います。納税組合をつくり納税報奨金を受け取るという行為が違法とのことで全国的に制度廃止となりました。納税奨励金はまちづくり資金として使われていたところも多いと思いますが、残念ながら現在はそれはなくなったという状況です。

また制度が変わっての徴収率の変化ですが、今手持ちの資料はありませんが、おそらく下がっているものと思います。そこで、税徴収率の向上を図るためにはどうすればいいのかということになりますが、なかなか決めてはない状態です。旧八代市内が徴収率が低い傾向になります。徴収員制度を導入しての対応や課長級が出向いての徴収対策を実施している。

第2点目の生活道路を整備すべきではないかとのことですが、総合計画基本構想の中でも重要項目として今後具体的な内容は検討していくものと思います。

(支所の産業振興課から報告) 原材料支給についてですが、予算要求では地域が高齢化しているため共同作業への参加者の労働力を考えると今後厳しくなると予想されるということで、地区の要望を伝え前倒しの予算配当をお願いしており旧東陽村時代よりも原材料費は増額しています。現在集落ごとに要望が出ている路線ごとに配分しています。

道路の規格に関しては、受益2戸以上の多数で開設した道路や、以前補助事

業で開設した作業道や旧東陽村時代の重機を利用して開設した道路などを支給対象にしています。幅員は2メートル程度、軽トラックが通れる程度に広さは欲しいという考え方で支給しています。

(森口委員)

CATVの件で質問します。12月1日からデジタル放送が始まりました。話によりますと2011年でアナログ放送が廃止になりデジタル1本になりますが、自主制作番組やCS放送番組が放送できなくなると聞いております。この施設改修には莫大な金をかけて改修すればなんとかなると思いますが、東陽・泉・坂本と限られて地域でもあり予算獲得に苦労されることと思います。この基本計画に入れていかないとおそらく今の自主チャンネルや専門チャンネルは見られなくなると思います。せっかくこれだけの施設を整備して見れなくなるのは残念です。しかしながら施設本体を改修しても、各家庭では専用のチューナーを整備しないと見れないとなると2011年はいったいどうなるんだろうかと心配しています。

(事務局)

12月1日から地上波デジタル放送が始まっており、CATVでもアナログとデジタルの再送信を開始しました。森口委員のご指摘どおり2011年にはアナログ放送が廃止されます。結論から申しますとこのCATV事業は国の補助事業で整備されてものでありますので、その中核事業の自主作成番組は必須項目ですのでデジタル化してもチャンネルを確保して流すこととなります。しかしCS放送については東陽センターでアナログ化して流しており、デジタル化することになれば、施設改修の費用が問題となります。現在1500円いただいている料金の中で500円ほどがCS放送経費となっています。今後、改修に当たっての費用を料金値上げで対応するのか、それともCSについては各個人で直接受信および契約をしていただき利用料金を下げるかなどいろいろな方法がありますが、まだ先のことでありますので現時点では何も決まっておりません。坂本局と東陽局がまだ直接つながっていないので、まずはこれを一本化への協議中の段階です。2月の審議会では資料を準備してもう少し詳しく説明をしようと思います。

(岩本美重子委員)

河俣地区で計画されています携帯電話中継棟の整備について質問します。災害や緊急対応のための施設整備と思いますが座連地区については予定されていないようですがどのようになっていますか。

(事務局)

本年度、移動体通信施設整備事業によって東陽地区では箱石・鹿路・坂より上の3ヶ所に携帯電話施設を計画しています。残念ながらご指摘の座連地区は

予定されていません。今回の整備については格差是正事業で国が 1/2、参加会社が 1/6 の負担をします。座連地区については希望はしたのですが、会社の設計ではどうしてもエリア設定は難しかったようです。建設時の負担金や施設維持管理経費などは事業参加会社が支払うため、会社の参加希望がないとこの事業は成り立ちません。鹿路からの電波がどこまで届くかを期待しているところです。ご理解をお願いします。

(会長)

最後になりますが、次回の開催について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明 ・2月中旬を予定

(会長)

次回の地域審議会は、2月中旬に予定をしているということです。

開催通知は、事務局より送付させたいと思います。

皆様のご協力により、本日のすべての議題を終え、年を越すことが出来ました。委員各位におかれては、すばらしい新年を迎えられますこと、そして、御家族の御多幸を心から念願いたしまして、本日の第4回東陽地域審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。